

合併公告

左記組合は合併して、新設する遠州みらい森林組合（住所静岡県掛川市大和田三二〇番地の一）に権利義務全部を承継して、甲及び乙は解散することにした。効力発生日は令和八年四月一日であり、甲の総会の決議は、令和七年十一月二十九日に、乙の総代会の決議は、令和七年十一月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終事業年度に係る財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いております。

令和七年十二月九日

静岡県掛川市大和田三二〇番地の一

（甲）掛川市森林組合

代表理事組合長 榛村 航一

静岡県周智郡森町三倉八二六番地の二

（乙）森町森林組合

代表理事組合長 甚沢万之助